

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 中津市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,935	9,686	979	21,600

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,184	35,615	1,569	1,123	1,263	44,217	基金から1,144百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	73	72	1	1	26	8	
中津駅周辺土地区画整理精算事業特別会計	8	8	0	0	-	-	
書店事業特別会計	17	4	13	13	15	-	基金から15百万円繰入
一般会計等	37,253	35,670	1,583	1,137		44,225	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,237	1,056	180	658	10	6,858	-	法適用企業
病院事業会計	3,514	3,449	65	2,550	149	354	238	法適用企業
簡易水道事業特別会計	196	193	3	1	85	1,298	799	基金から31百万円繰入
公共下水道事業特別会計(公共下水道事業)	3,190	3,152	38	37	1,314	15,764	12,753	基金から42百万円繰入
公共下水道事業特別会計(特定環境保全公共下水道事業)	385	381	4	3	197	1,504	1,081	
農業集落排水事業特別会計	841	839	2	2	188	3,353	2,417	基金から75百万円繰入
小規模集排水事業特別会計	5	5	0	0	3	28	24	
サイクリングターミナル事業特別会計	9	9	0	0	3	-	-	
駐車場事業特別会計	30	29	1	1	-	-	-	
介護保険事業特別会計(介護サービス)	378	356	22	22	35	214	-	基金から34百万円繰入
国民健康保険事業(事業勘定)	9,578	9,382	196	196	1,174	-	-	基金から705百万円繰入
国民健康保険事業(直診勘定)	191	189	2	2	20	100	4	
老人保健医療特別会計	8,943	8,943	0	0	832	-	-	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	5,278	5,067	211	211	675	-	12	
公営企業会計等 計				3,683		29,473	17,328	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等 計				96				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
中津市土地開発公社	1	13	5	-	-	1,763	-	1,746	
(有)はばたき	5	6	22	-	-	-	-	-	
(有)西谷温泉	0	12	5	-	-	-	-	-	
(財)コアやまくに	4	36	10	-	-	-	-	-	
(社)農業公社やまくに	0	26	14	6	-	-	-	-	
なかつ情報通信開発センター(株)	0	3	1	-	-	-	-	-	
(社)大分県漁業公社	11	126	1	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	6	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	33	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			97	6	-	1,763	-	1,746	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,662	
減債基金		2,009	
その他充当可能基金		5,554	
充当可能基金 計		10,225	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.67	5.26	1.41	12.35	20.00	水道事業会計		57.7	
連結実質赤字比率		22.31		17.35	40.00	病院事業会計		74.9	
実質公債費比率	11.3	8.8	2.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		2.5	
将来負担比率		83.4		350.0		公共下水道事業特別会計(公共下水道事業)		6.9	
財政力指数	0.48	0.50	0.02			公共下水道事業特別会計(特定環境保全公共下水道事業)		7.2	
経常収支比率	89.3	93.4	4.1			農業集落排水事業特別会計		5.6	
						小規模集合排水事業特別会計		14.7	
						サイクリングターミナル事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。